

(一社) つくば観光コンベンション協会
コンベンションボランティア登録要項

1 目的

(一社)つくば観光コンベンション協会コンベンションボランティア登録者(以下登録者とする。)は、コンベンションの支援を通してつくばへの来訪者との市民レベルでの交流を行い、もって、コンベンション都市の醸成の一翼を担う。

2 登録要件

- (1) コンベンションを通してのボランティア活動に理解と意欲のある満18歳以上の方。
- (2) 当協会の依頼するボランティア活動、研修会などに参加できる方。

3 ボランティアの種類と内容

- (1) 語学支援ボランティア
海外参加者登録受付、エクスカージョンや同伴者プログラムでの通訳補助、インフォメーションデスクでの案内、レセプションでの通訳補助など。
 - (2) 観光ボランティア
エクスカージョンや同伴者プログラムでのつくば周辺や茨城県全体の観光地の紹介及び案内。
 - (3) 日本文化紹介ボランティア
同伴者プログラムでの着付け、華道、茶道、書道、折り紙、陶芸などの指導や、バンケットアトラクションでの日本舞踊、三曲の実演など日本特有の文化紹介。
 - (4) 会議支援ボランティア
登録受付(パソコン操作を含む)、会場誘導、計時、照明、スライド受付・操作、クローク、ドリンクサービスなど。
- ※(1)～(4)は兼ねることができる。

4 実費の授受

登録者は活動の際に主催者から謝礼並びに昼食代及び活動に係る実費等を受け取ることができる。

5 登録期間

登録期間は登録の日から翌々年度の3月31日までとする。再登録は妨げない。

6 登録の抹消

当協会が登録者として不適当と認めた場合、登録を抹消することができる。

附則 この要項は平成13年3月1日から施行する。
この要項は平成22年4月1日から施行する。
この要項は平成24年4月1日から施行する。